

## パネルディスカッション

「国際的な連携による環境問題への  
取り組みの可能性」

コーディネーター 大津 定美

(環日本海アカデミック・フォーラム世話人  
神戸大学経済学部教授)

パネリスト トウン・シャオ・ダウン

(中国環境保護総局二国間協力課長)

吉田 裕

(環境庁長官官房審議官)

バサン・ドージ

(モンゴル自然環境省次官)

インスー・リー

(韓国環境部国際協力局長)

アンドレイ・プレシコフ

(ロシア連邦自然保護研究所所長)

早瀬 隆司

(長崎大学環境科学部教授)

(大津)「持続可能な開発」という言葉が語られるようになりましてからもうだいぶ時間がたっておりますが、本日のパネルもそれをベースに置きまして、さらにそのうえで国際的な協力ないしは地域的な協力、これで環境保護をさらに押し進めよう、そこでどういうことが可能か、どういう希望をそれぞれの地域・国民が持っているか、それをこのパネルでいろいろ出し合ってみたいということが趣旨です。

単に政府が中央から呼びかけをするというだけではなく、地域による住民の皆様がそれぞれのアイデアを持ち寄る。さて、そういうことをする場合にも、どこかがある程度の受け皿を用意している方が好都合であろうということで、今日は今ご紹介いただいた5か国から、ある意味でそれぞれ環境行政の最高の責任者においていただいております。

ここでは、それぞれの国で今申しました趣旨、つまり環境保護、プロテクションの領域で、国際的あるいは地域間の協力ということでどういうことが可能か、どうやってパートナーシップを作り出していけるのかということについて、皆様にそれぞれお話をいただければと思います。

本日の会場、舞鶴市は、海外の姉妹都市としてはロシアを最初に選ばれたということで、ごく近くのお隣、ロシアからの代表の方にまずお願いしたいと思います。アンドレイ・セルゲイビチ・プレシコフさんに最初の言葉を、よろしくお願いします。

(プレシコフ) ありがとうございます。最初にロシア代表にお話する機会をいただきありがとうございます。非常に興味深いトピックの話を今日はしております。地方の自治体、地方のコミュニティと環境における協力ということです。この北東アジアという具体的な地域について話をしているわけです。地図を思い浮かべてください。そこを見てみると、ロシア連邦の半分、これはアジアなのです。東北アジア、とても近いところにあります。

我々にとって、ロシア政府にとって、そしてロシアの環境庁にとって、とても大切なことははっきりしたイメージを描くことなのです。我々は隣国とどういったことをすべきか。我々の協力をどういった方向に進めるべきか。どのような有益なアイデア、意見、体験の共有ができるだろうか。そういったことを考えていく必要があると思います。

はじめに強調したいことがあります。ロシア連邦にとって、特に地方自治体の協力ということですが、まず環境の法律があります。我々が厳密に法律的な協力をしようとしたときには、まず何ができるか。環境法でどういったことができるかを考えるべきだと思うのです。この法規制をどういったかたちで作っていくか、ここで考えていく必要があるのです。それで初めて協力の土台になると思います。

これはすでにいくつかのミーティングで話し合われています。E S C A Pの枠組みの中でこの環境法についての話をされています。このセッションの中でも、意見の交換、ビジョンの話をしたいと思います。環境法規制ということです。この地域、いろいろな国があっという間法規制があるわけです。このプロセスをどうやって管理できるか。そのときに、国による違い、法規制を作るときのやり方の違いを考えながらやりたいと思います。

1回目の話としてはこのような話でいいかと思うのですが、いかがでしょうか。

(大津) 大変簡潔なご紹介と話をいただきました。それではまた後程伺います。次に韓国の代表、インスーリーさん、お願いいたします。

(リー) 議長、ありがとうございます。はじめに、韓国の環境庁を代表いたしまして心からの感謝の気持ちを、この重要な会議、シンポジウムがここ舞鶴の地で行われておりますが、お招きいただきましたことを感謝申し上げます。

皆様ご存じのとおり、いろいろな研究によりますと、国境を超えた公害の問題、例えば酸性雨、この地域の海洋汚染、こういった問題は21世紀において最も深刻な問題になるだろうといわれております。北東アジアの環境の見通しを考えますと、より緊密な協力をこの地域の国々で培っていく必要があります。しかしながら、地域協力の努力、それで環境の質をよくしていこうという努力、これまでは十分ではありません。協力してやっているものとしても意識的なもので、あまり実を結んでおらず、単に情報やアイデアの交換に終わっております。

韓国の地方自治体は、協力的な関係を、中国や日本、ロシアなど、ほかの国の地方自治体と培っております。姉妹都市の提携を結んでいるのです。このような関係によって、交換プログラムを行っております。例えば政府の役人を出向させる、交換をする、トレーニングプログラムをするといったことを行っております。このような協力的な活動は以下のようなかたちで地方自治体が行っております。

まず3つの環境ミーティング、会議がこの黄海の周りの都市で95年以来開かれております。このミーティングの目的は環境の情報を交換しようということです。これによって環境汚染に対する措置を強め、環境の地球的な打撃を減らそうということです。3回の会議が開かれているのですが、詳細にわたる会議の内容というのはまだ十分ではありません。参加国の関心が薄れてきたために今はあまり動いていません。

それからプサン市など、出向プログラムを行っております。もしくは環境に関する訪問プログラムをやっています。そして、この地方公共団体の環境法に関するベンチマーキングをやっております。しかし、こういった協力プログラムも限界がありまして、交換プログラムといっても行政やスポーツ、文化に限られてお



ります。環境の分野での協力が十分なされていないのは事実です。環境の施設を訪問する、短期的なトレーニング、それから政策のトレーニング、協議の会議、こういったプロジェクトが行われておりますが十分ではありません。地方自治体は、環境よりも開発の方に焦点を当てているわけで、環境分野への関心が薄いのが事実です。

最近、E S C A Pのミーティングで、環境と持続可能な開発についてイニシアチブが取られております。またエコアジアの会議が行われておりますが、これは非常によい基礎になると思います。この地域の地方自治体が、これをぜひ考慮に入れて進めればよいと思います。

この環日本海環境協力会議、これは3か国が順番にホストしているわけですが、非常に大きな貢献をしていると思います。これによって相互の関係理解、それぞれの環境の問題といったものをよく理解しておりますし、国民の理解を高めるうえで役に立っていると思います。

(大津) 地域協力には、何よりも情報の交換、人との交流が大事だということで、いろいろな試みをやっておられるようです。それでは次にモンゴルを代表していただいて、バサン・ドーシさんをお願いいたします。

(ドーシ) 議長、ありがとうございます。モンゴルを代表しまして、心からの感謝の気持ちを申し述べたいと思います。日本の環境庁の皆様、京都府舞鶴市の皆様、そしてこの環日本海アカデミック・フォーラムの皆様、この主催をさせていただいてありがとうございます。この地域での環境協力を進めるための会議ということですね。非常にうれしく思っております。それが

ら感謝の気持ちを浜さんにも申し上げたいと思います。すばらしいプレゼンテーションを先程お話しいただきました。

モンゴルは250万の人口を抱えております。領土の80%が牧草地で、残りの10%ほどが農耕地となっております。そして、その地方自治体の管理を強めていく必要があります。22アナックがあります。省というか、県のようなものです。それから、230くらいのフオンというのがあります。これは小さな行政区で、町か市にあたるでしょうか。そして2000くらいのパークというのがあります。これはもう少し小さな行政区になります。

ローカルなレベルでは、1100の人々が仕事をしております。環境の法規制であるとか、環境の管理を行っております。1988年まででしょうか、そのときまで特に環境に対して担当するような省や庁がありませんでした。我々の環境省ですが、そのあとに構築されたものです。1990年のあと、統合化された行政システムというのができまして、一つの共産党が主権を取っているわけでありまして。99年以来、市場経済に移行しております。政策を今いろいろ出しているところであります。そして分散化、分権化を進めているところです。今のところ、それほど大きな努力、日本やほかの国のように大きな問題を抱えているわけではありません。しかし次のような活動しております。

ローカルなレベルで、環境に関する当局を作っていくということです。それから、能力の構築を進めております。ローカルなレベルでの人員の養成をしているということです。そして、公共政策やローカルなレベルでの投資政策をこういった方面でも進めております。それから、エコロジカルな環境教育、国民の意識啓もうを進めております。環境協力を、地域で、地方自治体の間でも進めております。

(大津) モンゴルは改革に入っておられるわけですが、他方、教育を通じた環境問題等についても施策を実施しておられるということでした。それでは、次に日本を代表して、環境庁の吉田審議官にお願いいたします。

(吉田) ただいまご紹介いただきました環境庁の吉田でございます。このシンポジウムの主催者の一員といたしまして、本日このようにたくさんの方にご参加をいただいたことをまずもって感謝申し上げます。

いでございます。

私からは、環境にかかわります国際的な地域協力における地方自治体の持つ役割、それから、その現状と今後の方向について簡単にご紹介をしてみたいと思います。

まず、この地方自治体における環境協力の意義という点です。基本的にはやはり政府間ベースではなかなかできないような分野についての役割が期待されているといえると思います。例えば、地域の計画づくりあるいは環境管理などにおきまして、地方自治体に固有な行政的な能力、こういったところを活用した協力というのが、期待の一番大きなポイントだろうと思います。環境を軸とした地域づくり、あるいは町おこし、それから、先程お話のございました姉妹都市交流、こういった面での地方自治体の経験を生かした協力が期待されております。

それから、住民参加型の仕組みを使いました、いろいろな地域密着型のノウハウというものも活用できるのではないかと思います。国全体でもいろいろなかたちの国際的な協力をやっておりますが、そこにおける人的な面での専門家の協力といったことも、従来からこの自治体に対します期待の一つになっていると思います。

こういったものに対しまして、一方では、地方自治体あるいは地域住民にとっての意義というものもあるかと思います。こういった活動を通じて、地域の住民の方々の環境の意識の向上といったもの、あるいは、こういった活動を通じた自治体の環境分野の体制の強化が図れる。この交流を通じました地域の国際化や活性化といったようなかたちでの意義もあるのでないかと考えております。こういった自治体における環境協力の取り組みの現状について簡単に見てみます。

まず、いくつかのやり方があるわけですが、地方自治体が通常の業務の一環として実施しているものがございます。例えば、先程の姉妹都市や友好都市関係というかたちでの交流事業を行う中で、環境分野の調査団、あるいは専門家の派遣、そして研修生の受け入れといった事業がございます。最近では、中国、韓国とも、かなりこういった協力が進んでいるというものです。

2番目は、具体的な組織を設立いたしまして、その組織を通じた事業というものもございます。例えば、

北九州市におきましては、北九州の国際技術協力協会がごさいますが、その中に環境協力センターが設置されておりす。専門家の派遣、研修生の受け入れといったもののほかに、いろいろな調査の事業もすでに実施されています。三重県の日市におきましては、国際環境技術移転研究センターがごさいます。ここでもいろいろな国との研修、専門家派遣事業といったものが精力的に実施されておりす。また、横浜におきましては、アジア太平洋地域の都市の間で、技術交換を行う目的でシティネットという組織がすでに設立されておりす。

3番目には、国が行う国際的な協力における自治体からの協力ということでありす。国際協力事業団JICAが行っている環境分野の発展途上国における技術協力の中で、環境関係の専門家派遣はこの10年間で倍増いたしてありす。その中の約1割が自治体からの職員の派遣というかたちで協力がなされておりす。

それから、そのほか国際機関への協力ということもごさいます。例えば大阪、あるいは滋賀県でUNEP、国際環境協力の一貫ですが、ここの国際環境技術センターを設置いたしてありす。神奈川県におきましては地球環境戦略研究機関、通称IGESと呼んでありすますが、こういったものも設立されておりす。さらに、兵庫県ではアジア太平洋地域変動研究ネットワーク(APN)というものもできてありすし、新潟県では酸性雨のモニタリングネットワークというものもありす。富山県では北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)というものもごさいます。こういった機関での協力というものもなされておりす。

こういった現状に対しまして、従来はこういった拠点づくりということを重点的にやられていたわけですが、今後は、これをさらに面的に広げるといったことが中心的方向ではないかと思ひます。こういった展開を図るうえで、自治体の力を活用することによってしかできないような、地域密着型のきめの細かい環境協力というのが不可欠ではないかと思ひてありす。

今後、効果的・効率的に維持していくために、自治体がほかの主体、例えば国やNGO、企業などのいろいろの機関との情報を共有しながら、連携をしながら進めていくことが重要だと考えているところでありす。ありがとうございました。

(大津) どうもありがとうございました。さまざまなかたちで、我が国も地域を通じた環境問題への取り組みをしているという報告をいただきました。それでは最後になりまして失礼ですが、中国のトゥン・シャオ・ドゥンさんをお願いをします。

(ドゥン) 議長、ありがとうございます。まず中国代表団を代表しまして、私から日本と環境庁に対しまして、また京都府舞鶴市に対しまして、このような会議に参加する機会を与えてくださいましたことに感謝申し上げます。

私たちの協力を推進するうえで、地方自治体の参加は決して避けて通れないものです。そしてNGO、コミュニティ、地域の参加がなくては地域協力は達成しえせん。というのは、このような人々こそが主役になるべきだからです。そのような意味で、中国中央政府は常に国際そして地域レベルでの協力を、自治体の環境担当者とNGO研究機関が追求することに支援してまいりました。そして、中国の代表団は、北京、天津、大連、成都、その他、中国各地から構成されておりす。ですから、地方自治体がこのような地域協力の国際会議に参加するということに重きを置いているということを表してありす。

過去2～3年の間、情報協力や国際協力の活動がこれらの都市で発展してまいりました。そして、北東アジア地域のこれらの都市との交流を結ぶ都市ともそのような活動をしていました。例えば大連市は舞鶴市と姉妹都市になってありす。このようなケースに関しましては、後程また代表団の方から詳しく報告させていただきますと思ひます。

自治体は中央政府の支援を常に受けてありす。そして環境協力に参加できる環境を整えてもらっています。中国のシーファと呼ばれてありす機関がごさいますが、去年から新しいミッションを持ってありす。その新しい責務というのは、自治体のEPB(環境保護局)に対し環境協力への指針を出すというものです。そして今年、このシーファの方で国内での会議を開いていく予定です。それにより、各自治体から国内の会議に参加をしていただき、国際協力の中で得てきた意見や経験を交換してもらいたいと思ひています。これを中国国内ですが、今日ここで行っているものと同じような趣旨で行おうと思ひているわ

けです。

そして情報の共用、人材の育成などをとおして、将来に向け、より多くの協力が中国に向かい、中国に対して協力をしたいという人々が増えていくことを望みたいと思います。このような協力がすでに実を結びつつあると感じています。中国は北東アジア地域の多くの国々と環境に関する合意を結んでおります。このような合意が枠組みとなり、そして基礎となって私たちの協力・連携を支えていくことになるでしょう。皆様、大変ありがとうございました。

(大津) 大変内容豊かな取り組みのご報告をいただきました。二国間関係の合意というのも多く行われて、さらに地方地域からたくさんの人たちが今や環境問題について研究に行ったり、議論をしたりしている様をご報告いただきました。中国からは今回の会議に合計11人もの参加をいただいているようです。地域からということでご発表いただく方がよかったのかもしれないですが、今日は北京政府の方からお話しいただいたわけです。

以上、私が時間について厳しいことを申し上げすぎたかもしれません。若干遠慮されたような節もあるかと思いますが、さしあたり環境行政のトップにある方の目からの現状報告をいただいたわけです。次に早瀬先生から、研究者からの立場からということが可能かということについてお言葉をいただきたいと思えます。

(早瀬) 研究者の立場からということでご名前を呼ばれたのですが、研究者というよりは、いくつか具体的な国際協力の経験を積んでおりますので、そういう経験を積んだ立場からご協力できるのではないかと思います。

この環日本海環境協力会議の中で、新たな地域連携と環境問題の取り組みということをご議論する場があると聞きしたときに最初に思いましたのは、パートナーシップという言葉があるのですが、ぜひここで、パートナーシップという言葉について今一度皆様と一緒に考えてみたいということでした。

パートナーシップという言葉は皆様、何度も昔から聞かれていることだと思います。あちらこちらでも使われてきました。国際協力の分野でも、パート

ナーシップという言葉はもう使い古されているかもしれません。しかし現状を見てみますと、世界の中の貧しい人たち、底辺にいる20%の人たちの所得は、全体の所得のいまだに1.4%でしかない。20%の人が1.4%しか占めていない。しかも困ったことには、そのシェアというのが過去30年間に増えてきたのではなく、逆に下がってしまっている、貧富のギャップがさらに大きくなってしまっている。こういう現実があるわけです。

こういう現実を踏まえ、1990年代になってリオで地球サミットが開かれました。また、北京でしたか、女性サミットが開かれました。また、イスタンブールではハビタット2という居住関係の会議が開かれました。これらは皆、世界規模での非常にハイクラスの会議です。この3つの会議で発信された共通したメッセージは何かというと、やはりまたパートナーシップという言葉が発信されたわけです。

では、今私たちが求めようとしているパートナーシップとはいったい何なのかということを考えてみなければいけないのではないかと思います。市民の一人一人が、あるいは市民のグループが、自分たちの問題を自分たちで解決するような仕組み、そのために中央政府と地方政府の連携を一層緊密にして、市民の参加によって地方政府が効果的に市民のニーズに対応するような仕組み、そういったものが今世界的にいわれているパートナーシップという言葉の背景に隠されているということが指摘できるであろうと思います。

地域連携による環境協力の意義ということをご考える場合にも、この環境問題というのはグローバルな規模で生じている経済社会的な問題であって、それをただ私たちは環境という視点から見ている。そういう性格のものであろうと思います。ですから、環境問題は地域で生じているものですが、実は非常にグローバルな問題である。

そういった問題を解決する際にも、やはり今までの、国と国とが中心になった、国のイニシアチブによる協力とは少し違う地域が中心になったパートナーシップが、特にこの環境問題の分野では必要とされていると思います。特に地域連携による環境協力の意義というよりは、むしろ地域連携による環境協力に求められているニーズという観点から、このパートナーシップという言葉は今一度かみしめてみたいと思っ

ています。

(大津) どうもありがとうございました。言葉は美しいのですが、さて実際にどうやってこれを、ということになりますと、たくさん問題をはらんでいると思います。

これまで行政の責任者の方からお話いただきましたが、中心の問題の1つは例えば友好都市、あるいは人的交流というような、これも大事な一步、ステップかとは思いますが、ひょっとするとそれは乾杯外交なのではないかというような疑問もわいてくることがあるかもしれません。

さらに考えますと、さまざまな環境破壊問題が陸続として生じているわけで、今の早瀬先生のお言葉のように、問題はグローバルだ、しかし地域連携パートナーシップの中でこれを解決していくイニシアチブをどんどん作っていかなければいけない、こういうお話をいただいたわけです。

次に、残された時間を利用して、今それぞれ各国の代表から、また専門家のコメントをいただいたうえで、もう一度それぞれの国の方から、あるいはこんなことをしたい、あるいは夢かもしれませんが、そういうところへも少し話を広げていただいて、発言をいただければと思います。行政の方に「夢を語れ」というのはちょっと無理かもしれませんが、しかしさまざまな取り組みをしてこられているわけで、逆に、ぶつかっている困難というものについても同時にお話しいただければと思います。

吉田さんから何かございますか。

(吉田) それでは、地方自治体の環境協力に関してコメントすべき点につきまして2~3申し上げたいと思います。

まず、基本的に今後のやり方としましては、やはり地方自治体の自助努力というのが基本だろうと思います。いろいろなかたちの地域住民の環境協力に対する理解を得ながら、こういった努力の積み上げが一番の基本だろうと思います。いろいろなかたちでの連携、情報の収集、提供、専門家の育成といったようなかたちでの基盤整備というのが基本にあるかと思っています。そのためには、先程申しましたように、さまざまな機関、国、NGO、企業、いろいろなかたちで

の主体との連携が重要であろうということは先程申したとおりです。

さりながら、自治体だけではなかなか進みにくい点も現実問題としてあるわけです。こういった点について私ども国としましても、できるかぎりの支援というかたちでの環境整備を図ってまいりたいと思っております。具体的には、環境基本計画の中におきましても、こういった地方自治体を通じた自主的な取り組みをベースにした国際協力というものもうたい込まれております。こういった取り組みに対しまして、情報面、技術面、あるいは資金面というかたちでの支援が必要になってきていると思います。

現在のところ、こういった自治体の協力に対しましては、自治体の国際化協会、あるいは国際環境自治体協議会といったところがいろいろな支援を行っておりますし、私ども環境庁としましても、環境基本計画の推進事業に関します補助金、あるいは環境事業団に地球環境基金というのがありまして、こういったツールを通じた支援を行っております。また、来年度からはさらにいろいろなかたちでの支援のあり方の検討も行っておりますし、地方自治体、民間企業、NGOが連携して行うようないろいろな取り組みのモデル事業というものも取り上げてみたいと思っております。

それから、一昨年 of 京都会議でなされました地球温暖化対策をさらに推進していくために、昨年、地球温暖化防止を推進するための法律が国会で制定されました。これに基づいて今、国としましても温暖化対策に鋭意取り組んでいるわけです。その実施にあたっては、国なり事業者のみならず、地方自治体、あるいは地域住民の皆様方のそれぞれの立場からの対応ということも必要であるということが法律の中にも書かれておりますし、その具体的な受け皿として、各都道府県に地球温暖化を進めるための推進センターを設立することになっています。

こういったセンターの活動を通じて、さらに地球温暖化のみならず、いろいろな幅広い国際的な協力といったところまで拡大できればと思っております。

(大津) どうもありがとうございました。地球温暖化対策の問題にも触れていただいたわけです。それでは、中国の代表の方よろしいですか。

(ドゥン) ありがとうございます。大変感銘を受けました。このような公開のシンポジウムを行われているということ、そして、中央政府、地方自治体が集まりまして、市民の方と一緒に環境問題を話し合う機会があるということはすばらしいと思っています。そして、私から、新しい取り組みをご紹介できると思います。中国の地方自治体も地域による国際協力を推進しております。また、日本、韓国の地方自治体、ロシア、モンゴルの地方自治体とも、かなり強い関係を築いております。

しかしながら、もちろん難しい点もございまして、解決が必要になっています。時間の関係もありますのでまとめてお話ししたいと思います。国際協力のための情報の欠如ということがいえると思います。それにより、国際的な環境のための協力が難しくなっているかと思えます。地方自治体にとって、どういう方向性かというのが明確でないということが時々あると思えます。

また、どのように国際協力を統合していくのか。自国の国家で行われている取り組みとどのように統合していくのかを考えていかなければなりません。そういったところも重要な役目として、国会の方で行っていかねばならないのではないのでしょうか。

そして、国際協力の質なのですが、これをさらに高めていく必要があります。ときには外国のパートナーや中国の方のパートナーが、ともに懸案事項に関して調整努力をするのが難しいということがあります。これはたぶん、お互いの理解またコミュニケーションが不足しているというところに起因するのではないかと考えています。そういう意味では、このような協力がそのために難しくなるということがわかります。

最後に、国際協力のキャパシティビルディング(能力の構築)が必要であると思っています。私自身、今日は中国を代表してこちらに伺っているわけなのですが、地方自治体による能力、キャパシティをさらに高めていく必要があると思います。私自身も、より積極的にこのような情報の流れまたはチェーンに対して関与していきたいと思っています。言葉の壁もありますけれども、それを超えて頑張っていきたいと思っています。

(大津) 大変な努力をされているにもかかわらず、い

ろいろな困難を抱えているという点について、率直な現状の報告をいただきました。続きまして韓国のインスー・リーさん、もう一度お願いできればと思います。

(リー) 議長、ありがとうございます。環境協力を改善していくということを、地方自治体の中で、北東アジア地域の中で行っていくというときに、包括的なネットワークをローカルのレベルで構築していくことが必要だと思います。それには、市民、NGO、地方自治体、専門家の方たちが関与する必要があるでしょう。そのようなネットワークを構築し、国際的なレベルにまで広げていくためには、政府からの専門家にも関与してもらおうということが必要です。

また、ネットワークを送信していく際に、具体的なエリアにフォーカスしていくことも必要だと思います。もちろん包括的な協力も必要ですが、具体的なところに絞ることも必要でしょう。そのようなネットワークでは、重要な方法として協力の質を上げていくことが必要になりますし、地方自治体がそのようなプログラムを作っていく。そしてNGOをサポートしていくことが必要になると思います。

また、環境協力の活動が姉妹都市関係でも共有していくことが必要になると思います。さらに環境機関、環境の組織というところにも協力を得ていく必要があると思います。また地方自治体や中央政府の方でそれを考えていく必要があると思います。そのようなネットワークを通じて、国際的な環境協力を行っていく際に財政的な問題もあると思います。北東アジアの各国家で、地方自治体がより容易にこのような活動を行えるように、地域的な問題を協力に基づいて行っていかねばならないと思います。

そして、環境に関する会議、このほか、日本海カンファレンスのようなもので協力を培っていくことが必要でしょう。また、地方自治体の間で協力関係を構築していくために、それぞれの地元の機関が関与する必要があると思います。現在、環日本海環境協力会議というのがありますけれども、こちらの方で環境協力について話し合うという枠組みを作っております。ということで、中央政府からも協力、サポートが必要になると思います。

このような環境会議、シンポジウム、これを一つの機会として中央政府とのつながりをさらに強め、地方

自治体どうしの協力を強めていきたいと思っております。ありがとうございました。

(大津) 韓国の場合は、この環境会議自体が、最初、韓国と共同でものを考えるという会議を開いたというところから始まったようです。さまざまなパートナーシップというものも経験が重ねられているように思います。この辺でいかがでしょうか。早瀬先生、お気づきの点がありましたら。

(早瀬) そうですね。こういう地域連携といった先進事例として、ヨーロッパの国々の取り組みというものも私たちの地域と対比して考えてみるということもおもしろいのではないかと思います。ヨーロッパの地域では、昔から大気汚染物質の越境移動、国を越える大気汚染物質の移動の問題や、あるいは北海の環境保全の問題、こういった問題について協力した枠組みが作られています。

どういったことをやっているかを簡単に申し上げると、各国に共通の環境保全目標を設定する。あるいは、そういった環境目標の達成のために、法的な対応についてまで共通の合意を取っていくということが行われているわけです。振り返ってみて、では私たちのこの地域での協力はどのなのだろうかということをお話を聞きながら考えていたのですが、やはり、ヨーロッパを先進事例として見るというよりは、むしろアジア独自の協力の方向ということを考えていくのかなという気が強くしました。

ヨーロッパのようなかたちでの協力を急にやろうとしても、文化的、社会的、経済的に私たちの集まりというのは非常に多様だということをおぼろげに感じました。皆様の発言の内容を見ても非常にバラエティに富んでいます。ですから、まだ共通の政策目標を作る、そういったレベル、そういう方向性のことでなく、相互理解、相互補完といった視点からの協力をしばらく続けていくことが必要なのではないかと思いました。

それで、自治体レベルあるいは地域レベルでの環境協力の事例という意味では、先程日本の環境庁の審議官の方からお話がありましたが、北九州市の取り組みというのが非常にユニークでおもしろいのではないかと思います。他の自治体で一般的にやっておられ

るようなこと、例えば研修員の受け入れ、専門家の派遣、国際会議の開催、そういったかたちの協力も進められておられるのですが、北九州市の協力の中で特徴的なものは、アジア地域の他の都市と環境パートナーシップ都市というアグリーメントを結ばれて、都市間での協力を積極的に関与しておられるということを挙げることができるだろうと思います。

私自身は、北九州市がインドネシアのスマランという町とパートナーシップ都市協力をしておられるのに関与させていただいているのですが、この協力には、行政の職員だけではなく、先程ご紹介のありました、北九州市の国際協力をするために作った財団法人であるK I T Aの技術者も参加しますし、さらには地元企業の方、民間の人たち、私たちのような大学にいる者たち、そういった者も参加しているわけです。

スマランで行われた、スマラン市と北九州市が共同で開催した国際会議に参加させていただいた際にも、実は北九州市のお豆腐屋さんが参加されていました。つまり、インドネシアもお豆腐をたくさん食べるのですが、スマランのお豆腐屋さんとは北九州市のお豆腐屋さんの交流といったものが一つのテーマになっていたわけです。

お豆腐屋さんが参加するという事は、国レベルの協力でそういった産業協力をするにしても、なかなかお豆腐屋さんまで手が回らない。でも実は地方の環境を考える場合には、お豆腐屋さんというのは非常に多くの排水を流しているし、地域の産業、地域の生活に非常に密着した産業である。こういった国レベルの協力で取り上げられることのない業種を取り上げておられるということが一つです。

それと、そういった市民のお豆腐屋さんの代表が参加することによって、その方も「北九州市は国際協力国際協力というけれども、市レベルでいったいどうしてそういうことをするのかとずっと考えていた」とおっしゃるのですが、そのお豆腐屋さん自身がそういうかたちで国際協力にみずから参加していただくことによって、市のやっている国際協力の意義、言葉では彼も説明できないでしょうし、私も一言で説明するのは難しいのですが、「体で国際協力の意義というのはよくわかりました」とお話しされていたのは非常に印象的でした。

そういった地方自治体レベルの協力は、国際的なこ

とは国に任すという住民の意識がある間は非常に難しいのですが、こういったかたちで市民の方が参加することで市民の方の支持を得ることができる。これは地方自治体にとっても非常に重要なポイントではないかと思っています。

また、そういった協りに市民が参加することによって、行政そのものの透明性というものもずいぶん改善される。もう1つ申し上げるならば、豆腐屋さんとおした協力というのは、ただ単に廃水処理の技術協力ではなく、豆腐産業の育成という視点を含んだ協力をすることによって、産業の育成をも視野に入れた、まさに持続可能な開発という視点からの協力が行われているということが特徴的ではないかと思っています。

このように、北九州市の協力というのは、先程私が申し上げました新たな意味といえますか、最近、広く行きわたりつつあるパートナーシップという意味では、非常にいい、おもしろい事例の一つではないかと思っています。市民や日常的な産業、地方自治体、学者、国、それぞれがそれぞれの貢献をしながら、それぞれがパートナーシップを組みながら、日本国内だけではなく、相手の国内においても同じようなパートナーシップの育成を進めていくことが重要なのではないかと考えております。

(大津) どうもありがとうございました。お豆腐屋さんという我々にとって非常に身近な商売を取り上げて、しかもそれが大きな国際的な地域連携の芽をはらんでいるというお話をいただきました。大変ありがとうございました。単に北九州市だけではなく、この舞鶴でも、京都府でも、あるいは環日本海でも広げて可能なところで、今日はたくさんおいでいただいておりますので、皆様からそういう具体的なお話を聞けるかと思っていますが、今しばらく代表の方に続けてお話を伺いたいと思います。モンゴルの代表の方、どうぞお願いいたします。

(ドーシ) 議長、ありがとうございます。私の国では地方自治体はそれほど強くはないのです。かなり制限されたかたちでしか権限を持っておりません。この環日本海環境協力会議でもそういったかたちでの参加になります。

ほかの環日本海諸国から我々は何を学べるかという、経験です。そして地方自治体との緊密な関係を培っていらっしゃる、それを学べると思います。環境協力を考えたときに、特にローカルなレベルということでは非常に重要だと思います。直接的な関係を地方自治体の間、姉妹都市というかたちで培っていくことができます。モンゴルのほとんどの省では、よいパートナーシップを中国の省やロシアの州と結んでいます。

ある傾向が見られるのですが、直接の協力をしているということなのです。日本と韓国の地方自治体と直接の関係を結ぼうという動きも見られます。したがって、我々の方でもそういった活動を支援しており、特に、環境の分野でのそういった協力を進めているところです。

2つのアイデアがあります。環境協力を地方自治体の間でどうやって進めていくかに関してですが、1つはメカニズムを作る、ある機構を作ろうということなのです。それによって地方自治体の間の協力を進めていく。例えば、直接訪問し合う、直接のコンタクトをとって、どのようにして実施しているかを話し合ったり、経験を共有していったらいいと思います。2つ目は、地域の環境活動ということでもいいですと、共同の会議やシンポジウムを行ったらいいと思います。それによって、研究者や地域のレベルでコンタクトができるようにしたらいいと思います。

(大津) それでは、次に、ロシアの代表に、お話しただければと思います。

あるいは会場の皆様も思っておられるかもしれませんが、先程吉田審議官も言われましたように、例えば地球温暖化防止というところでは、CO<sub>2</sub>排出の権限を商売にしてロシアに日本がたくさん売りつける、あるいはロシアからその権利を買うという環境ビジネスが日本ではやっているということも聞きますし、最近では核廃棄物をあの広いロシアに引き受けてもらって、世界の原発の廃棄物をそちらへ、などということもビジネスとして進みつつあるという、ある意味では恐ろしい話も伺っております。

もしそのようなことがあれば、ロシアの地域の住民はどうするのだろうかといった初歩的な疑問もわいてくるわけですが、もしその辺もありましたらお話しただければと思います。

(プレシコフ) 議長ありがとうございます。今のロシアを考えますと、3つ大きな優先課題があります。ローカルでの環境のイニシアチブを考えたときです。

1つ目は環境ビジネスという点です。これはまだロシアで生まれたばかりのビジネスで、10年前にやっと立ち上がったということでもあります。これはなかなか難しいのです。ほかの活動とどのようにやっていくかということですが、地元の人々がやっけていこうとしているのです。本当の環境ビジネスをやろうとしているのは地方の住民です。廃棄物にしても天然資源の取引にしても、中小企業がやっけています。

そして、ロシアにおいてはこれは新しい活動になります。今、我々は環境ビジネスとつながりを作っているわけですが、エコファンドというのは非常に近いものがあります。例えば連邦レベルのエコファンドがあったり、ローカルなレベルでのエコファンドがあったり、これは省に置かれるわけです。今、新しい世代の政府以外のエコファンドというのも出てきています。かつてはそういったものはありませんでした。しかし、今法規制ができて、非営利、政府以外のエコファンドというのが出てきています。

こういったものは、政府から税控除、特に中央政府から税控除などの優遇策を得ることができます。特に地方に特別な法律があった場合、その法律によって税控除を環境の基金に与えるという場合もありますので、環境ビジネスをやる人はこういったファンド、基金を使い始めています。これは最初の優先課題であります。地元の人たちにとって環境教育で最初に皆様を考えていることです。

2つ目はロシアのNGOについてです。これもまだ立ち上がったばかりです。ロシアでは、NGOを市民法、公民法の中で、8年くらい前にやっと位置づけたところがあります。今何千というNGOがロシアに存在しています。西洋諸国では非常にお金も影響力もあるNGOがありますね。大きなNGOがあります。ILECやWWFといったものがあります。そういったものに比べますと、ロシアは何千といった、小さな、弱いNGOがあるという状態です。

今、このNGOが、お互いに手を組んで地域レベルでの本当に力のあるNGOになろうとしています。この文脈で考えますと、近隣諸国のパートナーシップを

考えたいと思います。ほかの国での経験をぜひ生かしていきたいと思うわけです。情報を交換していただいたり、特別な専門家に、我々のNGOでもいろいろ教えていただきたいと思います。

3つ目の優先課題ですが、これは法律的な問題になります。こういった活動をロシアでやるときに、法律的な基盤はどこにあるかということです。というのも、ロシアにおいては新しい活動だからです。かつてはこういったものは全然ありませんでした。すなわち法規制、法基盤として環境NGOを支えたり、政府以外のエコファンドを支えたりするものではありませんでした。ですから、この法規制というのは、今、プロセスを始めたところでもあります。

地元の法律というものもできてきていますが、これを連邦レベルでの一般的な環境法とする、ある具体的な地域に合わせてということです。例えばモスクワでは、3日前のことですが、特別な地方法を認めました。モスクワでの自然保護区に関する法律だったのですが、十いくつかでしょうか、具体的な地元法があります。いろいろな地域にそれぞれの法律があるわけです。

技術的な問題もあります。中国と同じように大きな国であればわかってくださると思います。ネットワークでカバーするのは難しいのです。情報を交換するネットワークです。近代的な設備を使っていくのは難しい、そうしようと思うと、国が大きいですから距離も長くなる。ネットワークを作るのは大変だということです。

もう1つ難しいのは、国際協力でこの地域から手助けをしていただけるかと思いますが、こういったことも進めていけるとと思います。先程も専門家の方がおっしゃっていましたが、共通の政策がないということです。我々の国の間ではそれが無いという話がありました。そのとおりだと思います。例えばEUなどではそういった共通の政策があるのです。そういった点では、申し上げたい一つの会議の目標、ゴールというのは共通の立場を作っていくことだと思います。メインの領域を選んで、一步一步共通の理解が得られるようなかたちで進んでいく必要があると思います。

いろいろな法規制だけではなく、いろいろな調査の方法や環境のコントロールのやり方、この辺も調整していく必要があると思います。例えば、国境を越えた環境の影響があるわけですから、何らかの方法でこう

いった国境を超えるものも考えて、図っていくことができると思います。E S C A Pの話が先程出ましたが、そのときにはモニタリングのプロジェクトの話が出ました。6か国すべてをカバーするモニタリングのプロジェクトです。そのときに共通の解決策が見つかりませんでした。どうやって公害や汚染、アセスメントを法規制でカバーしていったらいいかということがわからなかったのです。

ですから、ぜひ申し上げたいこと、この会議の結果としてそういったものを成果として生み出したいと思います。共通の理解、法規制ということです。そういったことを進めていければと思います。

(大津) NGOというものも生まれつつあって、環境問題と取り組んでいくというお話をいただきました。さらに、最後には共通の立場、共通の政策を、やはり地域全体が一つの基準、一つの方策を打ち立てられるような努力が必要であろうという、大変に説得力のあるお話をいただきました。

実はほんのちょっとだけしかないのですが、ぜひここで、今まで出された意見に対してでも結構ですし、ご提案ないし具体的なお話がありましたら、あるいは特別においでいただいている皆様の中からでも結構です、時間はほんのわずかですが、もしご発言がありましたら頂きたいと思います。

(Q) 今日は非常に貴重なご意見をお聞かせいただいております。一舞鶴市民としてお礼申し上げます。1つ質問をさせていただきます。環境問題と経済の発展というのはどうしてもリンクアップするものだと思っています。特に経済の発展、高度成長期に我が国において非常に環境破壊があったように、やはりアジア諸国、現在、経済の発展を非常に重視していると思います。それに対して、環境が破壊されるという問題点を、特にロシアと中国の皆様にお聞きしたいのです。

(ドゥン) 本当に難しい問題です。大変に有効な質問だと思います。すべての国は経済成長を経験するときには必ず環境への影響を経験します。私たちがよく理解しているということは、皆様の経験と同じような経験をたくさんの国が経済成長とともにするというこ

とです。皆様よくご存じのように、中国は過去20年間に大変速い経済成長を遂げました。それに伴い多くの問題も発生してまいりました。

しかし、中国政府はより注意を払い、公害の問題や対策を取ってまいりました。特に大きな目標として掲げましたのは、公害をコントロールするということです。1985年のレベルに大気汚染のレベルを抑えるということです。しかし、現在成長率が7%になっております。そして、今後20年間に、同じターゲットを達成しようとしているわけです。つまり2020年までに経済の規模が2000年のレベルの2倍になると考えております。

しかし、環境分野では私たちは決心をしております。つまり環境をこれ以上汚さないということです。そのようにして環境の質を維持しようと考えております。これは私たちが掲げた目標であり、環境保全と経済成長の間で均衡をとるということが目標であります。

(大津) 大変に苦労しておられる。2020年までに85年のレベルに何とか戻すようにという政策目標を持っておられるということでした。頂きましたご質問は、サステナブル・ディベロプメントは可能かどうかという根本問題でございました。

時間がまいりましたのでここで終わらせていただきますが、本日は5か国のトップの代表の方から、現状について、また、今後の地域協力、環境保護についての協力を探るということで貴重なご発言をいただきました。早瀬先生も、ありがとうございます。それではこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。